

三田市長 田村 克也 様

神戸市長 久元 喜造

「三田市民病院と済生会兵庫県病院の再編統合による新病院整備事業に係る環境影響評価事前配慮書」についての意見書

「三田市民病院と済生会兵庫県病院の再編統合による新病院整備事業に係る環境影響評価事前配慮書」に関して、神戸市環境影響評価等に関する条例（平成9年10月条例第29号。以下、「条例」という。）第8条の7第1項の規定により、下記のとおり、環境の保全の見地からの意見を述べる。

今後、判定願又は環境影響評価実施計画書において、本意見への対応結果を可能な限り詳細に記載する必要がある。

記

1 全般的事項

(1) 事業計画の検討

本事業実施区域は、農地や樹林地等の自然地が大半を占める区域であり、事業の実施に伴い既存の自然生態系の大部分が消失することとなることから、周辺地域の環境のほか、特に本事業実施区域に生息・生育している動植物に配慮した計画にする必要がある。

とりわけ、建物や駐車場の設置による土地改変の影響を最小化するため、建物・駐車場・緑地の配置等を検討する必要がある。あわせて、事業計画を策定するにあたっては複数案からの検討過程を明確にしたうえで、検討結果を示す必要がある。

また、ヘリコプターの飛行場外離着陸場の設置を行う場合、施設配置に影響する可能性があるため、早急にその設置に係る検討を行うとともに、設置する場合には、その内容について周辺住民に周知する必要がある。

(2) 周辺住民への配慮

今後の手続においては、条例に基づく説明会以外にも説明の機会を設ける等、積極的な情報公開に努めるとともに、説明にあたっては分かりやすく丁寧に行う必要がある。

2 個別的事項

(1) 騒音、振動

本事業は、二次救急医療機関を建設するものであることから、緊急車両の通行の経路については、周辺地域の生活環境への影響を十分に配慮したうえで、決定する必要がある。

(2) 水質

ア 事業実施区域の周囲における地下水の水質について、環境基準値を超過している項目がある。そのため、事業実施区域内においても地下水の水質調査を行い、事業実施による影響を確認する必要がある。

イ 施設の稼働に伴う排水について、下水接続を行う場合は、下水処理水の放流先の水量バランス等、水循環への影響について調査・予測・評価を実施する必要がある。

また、下水接続を行わない場合は、排水の排出先、排出方法による河川等への影響について調査・予測・評価を実施する必要がある。

ウ 工事の実施に伴い発生する排水について、事業実施区域に農業用水路が隣接していることから、その水路への影響について調査・予測・評価を実施する必要がある。

(3) 植物、動物、生態系

ア 事業実施区域及びその周辺における動植物について、生息・生育状況を正確に把握するため、季節ごとの適切な時期に、適切な方法を用いて、現地調査を実施する必要がある。

とりわけ事業実施区域及びその周辺の水田等、水辺環境に生息する貴重な両生類や昆虫などについては、複数年にわたる調査を行う必要がある。

また、本事業の実施で生じる夜間照明の影響について調査・予測・評価を実施する必要がある。

イ 緑地について、東側の山林との連続性についても配慮し、生物の往来を断絶しない配置とするとともに、湿地を作るなど、水辺の生態系の維持・創出についても配慮する必要がある。

また、必要な緑地面積を確保するだけでなく、動植物の生息・生育空間等としての機能を長期的に維持できるよう、緑地の管理方法を定める必要がある。

(4) 景観

ア 配慮書では施設の存在が眺望景観に与える影響はないと評価しているが、「農村景観の保全及び形成の基本計画」等から地域において保全すべき景観を選定し、当該景観への影響について調査・予測・評価を実施する必要がある。

イ 配慮書では、可視領域の大きさにより事業計画案の比較を行っているが、保全すべき景観を踏まえ、見付面積、見付角度といった定量的な情報及びフォトモンタージュを基に事業計画案を比較する必要がある。

ウ 保全すべき景観に配慮した造成計画を検討し、検討内容を判定願又は実施計画書に適切に記載する必要がある。

(5) 地球温暖化

ア 温室効果ガスについて、相当数の工事関係車両の運行が予測されるため、地球温暖化について、工事車両の運行に伴う影響についても調査・予測・評価を実施する必要がある。

あわせて、施設の稼働に際してはシャトルバスをはじめ、施設関係車両へのクリーンエネルギー自動車の採用を検討するなど、積極的な環境保全対策を実施することが望ましい。

イ 建築物において太陽エネルギー等の再生可能エネルギー、地下水熱源の利用等に努めるほか、可能な限りの省エネルギー化を検討する必要がある。

(6) その他

ア 配慮書においては、一日当たりの施設関係車両台数に基づいて交通量を予測・評価しているが、交通量は職員の出勤及び診察受付の開始直前の時間に集中すると想定されることから、交通量の集中する時間帯における増加量及びその影響について調査・予測・評価を実施する必要がある。

イ 周辺地域に病院に附帯する商業活動等が起こることが予想されることから、これらの商業活動等に伴う交通量の増加量及びその影響について調査・予測・評価を実施することが望ましい。

ウ 鉄道駅からのアクセスを改善し、公共交通の利用促進を通じて自動車交通量の抑制を図り、周辺道路の交通渋滞対策を検討する必要がある。

とりわけ、路線バスの整備にあたっては、クリーンエネルギー自動車の採用を働きかけることが望ましい。